

国民健康保険運営協議会委員

国民健康保険事業の運営（保険料、保険給付など）について審議、▽任期：委員の日（11月予定）から2年間（3年間に改正される予定）▽会議の開催：年3回程度 鳥取市国民健康保険に加入する市内在住の20歳以上72歳以下（平成29年11月1日現在）の人で、平日開催の会議に出席可能な人 ※他の審議会との兼職制限あり 員3人 報酬：2千円/出席1回（交通費含む） 7月24日（月）必着で、「これから国民健康保険制度について思うこと」をテーマとする作文を8000字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで問い合わせ先まで。

女性人材バンク登録者

あらゆる分野の施策および方針決定への女性の参画を推進するために、市の審議会などの委員として活動していただける女性を募集。▽登録期間：5年間。ただし再登録も可能。対市内に居住または通勤・通学している18歳以上の女性で、市政や地域の発展に

関心があり、市の審議会などの委員として活動する意欲がある人 登録票に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、電子メールのいずれかで問い合わせ先まで。 ※登録票は、男女共同参画課、各総合支所市民福祉課に設置（本市公式ホームページからダウンロード可）。 ※活用は市役所内部に限り、登録された人が必ず委員に登用されるものではありません。

市民活動表彰対象者の推薦

市民活動やボランティア活動の社会的意義や重要性に対する理解を深め、より多くの人が参加していただくことを目的に、活動の推進に顕著な功績のあった団体などを表彰。対市内を中心に、多くの市民の賛同が得られる市民活動やボランティア活動などを行っており、今後も継続的な活動が期待できる市民、市民活動団体、事業所。 8月31日（木）までに、推薦書に必要事項を記入のうえ持参、郵送、メールのいずれかで問い合わせ先まで（活動者本人または所属する団体のメンバー自らを推薦することはできません）。 ※推薦書は、本庁舎総合案内、協働推進課、駅南庁舎総合窓口コーナー、各

総合支所地域振興課に設置（本市公式ホームページからダウンロード可）。 ※推薦者に取組内容の詳細を伺い、ヒアリング結果を市民自治推進委員会が審査。その結果をもとに表彰される団体を市長が決定。市長表彰を行い、後日、市報に掲載。

文化交流課からのお知らせ

本庁舎協働推進課（〒680-0857 尚徳町1-16） 0857-20-3182 0857-21-1594 kyodosushin@city.tottori.jp

【①民間交流促進事業】 市民が主体となって実施する国内他都市との交流事業の一部経費を助成。 鳥取市民を中心に構成される民間団体であり、鳥取県外の都市の民間団体と交流するものであること。 額上限15万円（助成対象経費に限る）

【②市民国際交流推進事業】 市民が主体となって実施する国外の姉妹都市などの交流事業の一部経費を助成。 鳥取市民を中心に構成される民間団体が実施する、本市と姉妹都市などの市民が参画する交流事業（経済、文化、歴史、スポーツなどの分野） 補助対象経費の2分の1（交流先に応じた上限あり）

鳥取砂丘自然観察会（7月）

自然公園財団鳥取支部 0857-23-7052（8:00～17:00） sakyo@post.or.jp

鳥取砂丘ジオパークセンター（鳥取砂丘市営駐車場内）集合 ※車でお越しの場合、市営駐車場料金が別途必要。 料500円（小学生以下無料） 持参しやすい服装、飲み物 各20人 ※先着順（要予約）、小学生は保護者同伴での参加 ※雨天中止

※10人以上の団体を対象に平日も開催。 料金：ガイド1人につき5千円必要

鳥取砂丘5きもの発見隊

7月1・22日（土）10:00～11:30 7月1・22日（土）10:00～11:30

ジオガイドによる鳥取砂丘の案内、風紋を作る実験・観察など

【鳥取砂丘7ワイライツアー】 7月1・22日（土）当日の日没時刻1時間前集合 夜の砂丘を楽しむ、夏だけの特別ツアー

歩こう会7月例会

7月9日（日）8:00～13:00

JR鳥取駅～JR大岩駅～岩本橋～網代展望台～田後神社～JR若美駅～JR鳥取駅（7・5時） 料640円 持参しやすい服装（熱中症対策必須） ※弁当・水筒・雨具は各自でご用意ください。

歩こう会事務局 0857-28-3285

いなばのくまびり歩こう会!! 霊石山サマーコンサート&ジオサイトの集い

7月9日（日）16:00～17:40頃 所 霊石山フライトエリア（河原町総合支所駐車場からマイクroバス送迎） 河原中学校吹奏楽部によるサマーコンサートが大復活。地元麒麟獅子舞・神楽舞の奉納や霊石山やシオをイメージした試食会も開催。 100人程度 ※要予約

河原城風土資産研究会 0858-85-0046 0858-85-1946

鳥取砂丘除草ボランティア

7月15日（土）～9月3日（日）の土・日曜日（8月12・13日は中断） 6:00～8:00 所 集合：鳥取砂丘市営駐車場内鳥取砂丘事務所 申込書は、問合せ先で配布しているほか、ホームページでもダウンロードできます。 ※申込方法の詳細はお問い合わせください。 持参しやすい服装

鳥取県砂丘事務所 0857-22-0583 0857-22-0584 http://www.pref.tottori.lg.jp/sakyujinusho/

城下町しかのぐらり連ウォーク

7月17日（月・祝）8:30～11:30（8:00受付開始） 所 集合：鹿野町農業者トレーニングセンター 200人（ガイド付き100人、フリー100人） 料500円 ※昼食希望者には地元食材を使った弁当を販売します（要予約） 7月7日（金）まで

鳥取市西商工会鹿野支所内「城下町しかのぐらり連ウォーク実行委員会」 0857-84-2402 0857-84-2563

観光ガイド養成講座

先着20人 料無料 氏名・年齢・電話番号を明記のうえファクシミリで問い合わせ先まで

【第10回】早朝の鳥取砂丘散策 7月23日（日）4:40～6:30 所 集合：鳥取砂丘市営駐車場砂丘入口階段前 持参物：タオル・雨具など

【第11回】湖山池の成り立ち&人々の生活 8月11日（金・祝）9:30～12:00 所 青島公園駐車場 持参物：タオル・帽子・雨具など

一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会 0857-26-0756 0857-29-1000

太陽光発電などによる売電収入がある人へ

市税豆知識

自宅などに太陽光発電設備を設置し、余剰電力、または電力の全量を電力会社に売却している場合、所得税の確定申告または市・県民税の申告が必要になります。

1. 売電所得の計算方法

$$\text{売電所得} = \text{売電収入} - \text{必要経費}$$

売電収入	太陽光発電などの電力を電力会社へ売って得た収入で、1月から12月までに支払われた金額の合計
必要経費	(減価償却費 + その他必要経費) × 売電割合
減価償却費	取得費(購入費-補助金など) × 0.059 (太陽光発電設備の償却率) × 償却月数 (その年の所有月数) ÷ 12
その他必要経費	太陽光発電設備購入に係る借入金利息、修繕費など
売電割合	太陽光発電設備で発電した総発電量に対する売電量の割合 (全量売電の場合は1)

2. 申告について

- 売電所得が黒字の場合は、売電所得以外の所得と併せて、所得税の確定申告または市・県民税の申告をする必要があります。
- 売電所得が20万円以下で所得税の確定申告が不要な場合であっても、市・県民税の申告は必要です。ただし、医療費控除などの所得控除や税額控除の追加・変更のため、所得税の確定申告をされる場合は、売電所得が20万円以下であっても、併せて売電所得の申告が必要です。なお、確定申告で売電所得の申告をした場合は、改めて市・県民税の申告をする必要はありません。
- 個人（住宅用）の太陽光発電設備であっても、発電出力が10kW以上のものは、固定資産税（償却資産）の申告が必要となる場合があります。

問（売電所得） 駅南庁舎市民税課 0857-20-3417 0857-20-3401
問（償却資産） 駅南庁舎固定資産税課 0857-20-3421 0857-20-3401

第53回 鳥取しゃんしゃん祭

☆傘踊り講習会☆

とき 7月24日（月）～28日（金）17:00～19:00
ところ 風紋広場 ※平日のみ開催、雨天中止
内容 しゃんしゃん傘踊りの講習 ※傘の貸出し有り（無料）

☆ボランティア募集☆

とき 8月13日（日）18:00～20:30
14日（月）16:00～21:00
内容 ホームページでご確認ください。

問 鳥取しゃんしゃん祭振興会 0857-20-3210
0857-20-3046 http://tottori-shanshan.jp/